

建築・設備工事主要提出書類チェックリスト(202306)

(請負業者用)

チェック欄には、不要なものは「×」、提出済みには「レ」を記入し、適切に処理すること。

提出書類等	様式の有無	ハンコレス	チェック	提出時期	対象工事	請負者	発注者
1 工事完了誓約書	○	○		落札候補者となった時点 (契約担当へ提出)	技術者の専任配置が要件となる工事で、落札決定通知日において配置予定技術者が監理技術者、主任技術者、現場代理人又は監理技術者補佐として他の工事に従事している場合	提出	
2 建設リサイクル法第12条関係様式(説明書)	○	○	□	落札者決定時～ 契約まで (監督員へ説明後、 契約担当へ提出)	建設リサイクル法対象工事 (規模は「表1:建設リサイクル法対象工事」を参照)	提出	
3 建設リサイクル法第13条関係様式(分別解体等の方法)	○	○	□	落札者決定時～ 契約まで (監督員の確認後、 契約担当へ提出)	同上	提出	
4 建設業退職金共済制度掛金収納書届出書			□	契約時 (契約担当へ提出)	工場製作を除く全ての工事	提出	
5 次のいずれかの証明書 ①契約保証金の納付 ②銀行等の金融機関の保証 ③前払い保証事業会社の保証 ④公共工事履行保証証券(履行ボンド)による保証 ⑤履行保証証券(定額てん補方式)契約の締結			□	契約時 (契約担当へ提出)	当初設計金額500万円以上の工事	提出	
6 建設労災補償制度(任意労災)の加入証明書の写し			□	契約時 (契約担当へ提出)	全ての工事	提出	
7 免税事業者届出書	○	○	□	契約時 (契約担当へ提出)	全ての工事	提出	
8 社会保険加入状況誓約書	○	○	□	契約時 (契約担当へ提出)	全ての工事	提出	
9 前払金保証証書 中間前払保証証書			□ □	(前払金)請求時 (契約担当へ提出) ・ (中間前払金)請求時 (監督員へ提出)	当初請負金額200万円以上の任意の工事	提出	
10 請求書(前払金)(中間前払金) 中間前払認定請求書・履行報告書 中間前払認定調書	○		□ □	(前払金)請求時 (監督員へ提出) ・ (中間前払金)請求時 (監督員へ提出)	当初請負金額200万円以上の任意の工事	提出	発行
11 中間検査の実施項目、時期の協議			当 初 □ 変 更 □	工事着工前	中間検査を必要とする工事	協議	協議
12 工事実績データの登録(CORINS登録システム) 登録のためのお願ひ 登録内容確認書	システム		契 約 □ □ 変 更 □ □ 竣 工 □ □	受注、変更、竣工の事象があつてから10日以内(土曜日、日曜日、祝日等を除く) 訂正時は適宜	請負金額500万円以上の工事 受注・変更・しゅん工・訂正時 ※変更登録は、請負代金額のみの変更の場合は原則不要	提出	
13 工程表	○	○	当 初 □ 変 更 □ 変 更 □	契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内	全ての工事 次に示すいずれかに該当する場合に限り省略可。ただし、監督員から提出の指示がある場合省略不可 ①当初の契約工期30日未満の工事の当初工程表 ②①のうち、工期が30日以上になった変更工程表。ただし、工期延伸により60日以上となる場合には省略不可。 ③契約変更時の残工期が30日未満の変更工程表。 ④契約変更時に工程に影響がない軽微な数量の増減となる場合の変更工程表 ⑤契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に施工計画書を提出する場合の当初工程表	提出	

提出書類等	様式の有無	ハンコレス	チェック	提出時期	対象工事	請負者	発注者
現場代理人及び主任技術者等選任(変更)通知書 (添付書類) ・技術者取得資格証明書の写し ・実務経験証明書 ・監理技術者資格者証の写し ・監理技術者講習修了証の写し (提示書類) ・現場代理人の雇用確認資料(健康保険証の写し等) ・主任技術者等の雇用確認資料(健康保険証の写し等) ・親会社及びその連結子会社の間の出向社員の場合の確認資料	○	○	当初 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/>	総合評価落札方式の場合:落札候補者となった時点(契約担当者へ) その他の工事:契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内(監督員へ) 変更時:変更日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内(監督員へ)	全ての工事	提出 (雇用確認資料は提示)	提示書類の確認
14 監理技術者補佐選任(変更)通知書 (添付書類) ・技術者取得資格証明書の写し ・実務経験者証明書 (提示書類) ・雇用確認資料(健康保険証等の写し等)	○	○	当初 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/>	総合評価落札方式の場合:落札候補者となった時点(契約担当者へ) 工事途中に監理技術者補佐を設置して当該監理技術者を他工事と兼務させる場合、その変更する日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内(監督員へ) 変更時:変更日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内(監督員へ)	監理技術者を兼務する工事	提出 (雇用確認資料は提示)	提示書類の確認
低入札工事の専任配置技術者選任(変更)通知書 (添付書類) ・技術者取得資格証明書の写し ・実務経験証明書 (提示書類) ・雇用確認資料(健康保険証等の写し等)	○	○	当初 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/>	落札候補者となった時点(契約担当者へ) 変更:変更日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内(監督員へ)	低入札価格調査基準価格を下回って契約する工事	提出 (雇用確認資料は提示)	提示書類の確認
15 (現場代理人兼務届) ・発注機関が異なる場合は、各工事の当初請負代金額及び建設工事の種類が分かる資料 (主任技術者兼務届) (監理技術者兼務届)	○	○	<input type="checkbox"/>	「現場代理人及び主任技術者選任(変更)通知書」及び「監理技術者補佐選任(変更)通知書」と同時に提出(工期途中で兼務が生じる場合はその時点で提出) ※監理技術者を兼務する場合に提出が必要	現場代理人を兼務する工事	提出	
16 着手予定届	○	○	<input type="checkbox"/>	契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内	請負金額200万円未満の工事 で「現場代理人及び主任技術者等選任通知書」を契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以降に提出する場合	提出	
17 技術者台帳			当初 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 竣工 <input type="checkbox"/>	契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内 内容変更:変更日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内 しゅん工検査請求書提出時	元請・下請負金額200万円以上の工事	提示	確認
18 解体等工事に係る事前調査説明書	システム		<input type="checkbox"/>	工事着手前 石綿事前調査結果報告システムにて報告システムでの報告内容を監督員にも報告すること ※アスベストの使用が有の場合は作業計画書を提出すること	建築物の解体工事:解体部分の床面積の合計が80㎡以上 建築物の改修工事:請負金額が税込100万円以上 特定の工作物の解体・改修工事:請負金額が税込100万円以上	提出	
19 施工体制台帳の写し 施工体系図の写し 再下請負通知書の写し (添付書類) ・専門技術者の技術者取得資格証明書の写し又は実務経験証明書 ・作業員名簿 ・注文書、請書の写し (提示書類) ・専門技術者の雇用確認資料(健康保険証等の写し)	○		当初 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/>	下請契約日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内 内容変更:変更日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内	下請契約を締結する全ての工事	提出 (雇用確認資料は提示)	提示書類の確認
20 施工計画書 ・総合施工計画書 ・工種別施工計画書 ・施工図			<input type="checkbox"/>	工事着手前	全ての工事	提出	

提出書類等	様式の有無	ハンコレス	チェック	提出時期	対象工事	請負者	発注者
21 材料使用承諾願(生コン、木材を含む資材) 品質管理資料(材料試験結果、配合報告書等) 品質証明資料(JISマーク表示品は、認証書又はJISマーク表示状態を示す写真等で可)	○	○ —	□	使用前	資材を使用する工事(生コン、木材を含む)	提出	
22 使用材料一覧表 VOC対策関係仕上げ材料一覧表	○	○	□ □	検査請求書提出時までに	監督員が指示する工事	提出	
23 再生資源利用計画書(実施書) (建設副産物情報交換システム(COBRIS))	システム		計画 □ 実施 □	計画書:施工前 実施書:検査請求書提出時まで	次のいずれかに該当する工事 ①建設リサイクル法に規定される一定規模以上の工事で、次のいずれか1つでも工事現場に搬入する工事 コンクリート(2次製品含む)、土砂、碎石、加熱アスファルト混合物、木材 ②資源有効利用促進法に規定される工事(次のいずれか1つでも満たす指定副産物を搬入する工事) 1. 土砂:500㎡以上 2. 碎石:500t以上 3. 加熱アスファルト混合物:200t以上 ※ただし、全国調査年次は別途対象工事を定める。	提出	
24 再生資源利用促進計画書(実施書) (建設副産物情報交換システム(COBRIS))	システム		計画 □ 実施 □	計画書:施工前 実施書:検査請求書提出時まで	次のいずれかに該当する工事 ①建設リサイクル法に規定される一定規模以上の工事で、次のいずれか1つでも工事現場から搬出する工事 建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥、建設混合廃棄物 ②資源有効利用促進法に規定される工事(次のいずれか1つでも満たす指定副産物を搬出する工事) 1. 土砂:500㎡以上 2. コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材の合計が200t以上 ※ただし、全国調査年次は別途対象工事を定める。	提出	
25 建設発生土搬出調書	○	○	□	検査請求書提出時までに	建設発生土を搬出する工事	提出	
26 安全訓練等実施計画書	○		□	工事着工前	施工計画書を提出する工事 又は監督員が指示する工事	提出	
27 安全訓練等実施報告書	○		□	検査請求書提出時までに	監督員が指示する工事	提出	
28 作業日報	○				監督員が指示する工事	提出	
29 工事週報	○			着手日から2週毎	監督員が指示する工事	提出	
30 月間工程表	○			毎月25日に翌月分を提出	監督員が指示する工事	提出	
31 工事履行報告書	○	○	□	翌月5日までに(毎月)	監督員が指示する工事	提出	
32 施工時期及び施工時間の変更書類 休日夜間作業届	○		□ □	施工前	施工時期及び施工時間の変更がある工事 官公庁の休日又は夜間に作業を行う工事	提出	
33 確認・立会願	○		□	確認・立会に先立ち提出	全ての工事	提出	
34 工事打合せ簿	○		□	適宜	全ての工事	提出	
35 工事事故報告書	○		□	事故発生後速やかに	事故があった場合	提出	
36 支障物件確認書	○		□	工事着工前	全ての工事	提出	

提出書類等	様式の有無	ハンコレス	チェック	提出時期	対象工事	請負者	発注者
37 支障となる物件について(報告)	○		<input type="checkbox"/>	工事着工前	施行箇所及びその周辺にある地上地下の既存構造物が存在する場合	提出	
38 現場安全再確認シート	○	○	<input type="checkbox"/>	仮囲い設置時、撤去までの随時	全ての工事	提出	
39 墜落防止チェックシート	○		<input type="checkbox"/>	足場設置時、撤去時、使用時	足場設置時	提出	
40 足場チェックリスト	○	○	<input type="checkbox"/>	足場使用開始前	足場設置時	提出	
41 技能士チェックシート	○		<input type="checkbox"/>	検査請求書提出時までに	全ての工事	提出	
42 試験結果等 ※VOC濃度測定結果 ※アスベスト粉塵濃度測定結果 ※アスベスト分析調査結果 ※ダイオキシン分析結果 ※載荷試験(杭・地盤)結果 ※騒音振動調査結果 ※汚泥試験結果 ※土壌分析結果 ※六価クロム溶出試験結果 ※シーリング材PCB含有試験結果 ※コンクリート圧縮強度試験 ※超音波探傷試験報告書 ※各種試験成績書・検査証明書 ※製品検査結果報告書 など			<input type="checkbox"/>	検査請求書提出時までに	該当する全ての工事		
43 品質管理書類 ※出荷証明書 ※納入証明書 ※防水保証書 ※認定証(大臣認定品) ※出来形図 ※その他品質規格を確認するために必要な書類			<input type="checkbox"/>	検査請求書提出時までに	該当する全ての工事		
44 加熱加工鉄筋の調査・試験資料等			<input type="checkbox"/>	監督員の請求があったときもしくは検査請求書提出時までに	鉄筋を熱加工する工事	提出	
45 ガス圧接資格証明書の写し 品質管理資料等			<input type="checkbox"/>	検査請求書提出時までに	ガス圧接を行う工事	提出	
46 施工記録 支持層確認の資料 溶接工の資格証明書の写し 溶接の記録等 品質管理資料等			<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	検査請求書提出時までに (資格証明書の写し:施工前)	既製杭を施工する工事	提出	
47 施工記録 支持地盤確認資料等 品質管理資料等			<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	検査請求書提出時までに	場所打ち杭を施工する工事	提出	
48 支給材料及び貸与品受領書(借用書) 支給品精算書			<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	受領書(借用書):引渡日から7日以内 支給品精算書:精算時点	支給材料・貸与品がある場合の工事	提出	
49 設計図書の不備や現場との相違等が判明した場合の事実が確認できる資料:現場地形図・設計図との対比図・取り合い図・施工図等			<input type="checkbox"/>	発見後直ちに	設計図書の不備や現場との相違等が判明した場合	提出	
50 土質区分等を指定している工事で当初設計と相違する場合の土質の確認資料			<input type="checkbox"/>	発見した時点	土工で土質区分等を指定している工事で当初設計と相違する場合	提出	

提出書類等	様式の有無	ハンコレス	チェック			提出時期	対象工事	請負者	発注者
			第1回	第2回	第3回				
51 工事請負契約の変更について(協議) 請負金額・工期			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	変更事由が生じてから速やかに	請負金額・工期を変更する場合	協議	協議
52 工事期間延長願 発注者:承諾通知	○	○	<input type="checkbox"/>			変更事由が生じてから速やかに	受注者の請求による工期の延長の場合	提出	通知
53 賃金水準又は物価水準の変動に基づく請負代金額の変更(受注者からの請求)			<input type="checkbox"/>			変更事由が生じてから速やかに	工期内で請負契約締結の日から12月を経過した後に日本国内における賃金水準又は物価水準の変動により請負代金額が不適当となった工事	請求	
54 現場発生品調書			<input type="checkbox"/>			発生した時点	現場発生品のある工事	提出	
55 処分(処理)状況の分かる写真 一般廃棄物受取伝票等			<input type="checkbox"/>			検査請求書提出時までに	一般廃棄物の搬出を伴う工事	提出	
56 産業廃棄物管理票(紙マニフェスト)D票の写しもしくはE票の写し (電子マニフェストの場合は受渡確認票)			<input type="checkbox"/>			検査請求書提出時までに	産業廃棄物(Co塊・As塊等を再生資源化施設への搬出を含む)を搬出する工事	提出	
57 アスベスト除去 施工記録報告書			<input type="checkbox"/>			竣工時	アスベスト除却工事がある場合	提出	
58 特定粉じん排出等作業完了報告書	システム		<input type="checkbox"/>			竣工時	特定粉じん排出等作業がある場合	提出	
59 交通誘導警備員配置計画 交通誘導員警備員勤務実績報告書 ・勤務実績が確認できる資料(勤務伝票の写し) ・合格証明書の写し等資格要件が確認できる資料	○	○	<input type="checkbox"/>			配置計画、合格証明書の写し等資格要件の確認ができる資料:施工前 ・実績報告書、勤務実績が確認できる資料(勤務伝票の写し):毎月月末に集計し、翌月10日までに提出	監督員が指示する工事 交通誘導員を配置した工事	提出	
60 工事写真			<input type="checkbox"/>			検査請求書提出時までに	全ての工事	提出	
61 工事しゅん工検査請求書 工事部分払検査請求書 検査に必要な書類	○		<input type="checkbox"/>			検査請求書提出時までに	全ての工事	提出	
62 修補工事完了報告書	○	○	<input type="checkbox"/>			修補工事完了後	修補を請求された工事	提出	
63 建設業退職金共済証紙現物交付報告書 建設業退職金共済証紙貼付報告書 建設業退職金共済証紙貼付内訳書	○	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		完成後	全ての工事	提出	
64 段階確認記録表	○		<input type="checkbox"/>			段階確認を受けたとき	段階確認を実施した工事	提出	
65 事故発生時連絡者届出書	○	○	<input type="checkbox"/>			作業予定日の前日まで	休日・夜間工事を行う可能性がある工事		
66 (任意提出書類) 安全対策実施記録 ・安全実施 ・TBM ・KY活動 ・新規入場者教育			<input type="checkbox"/>			検査請求書提出時まで	全ての工事		工事成績評定を行う工事のみ任意提出
67 仮設トイレ設置報告書	○	○	<input type="checkbox"/>			検査請求書提出時まで	仮設トイレを設置した場合	提出	
68 部分使用に関する書類	○	○	<input type="checkbox"/>				部分使用を請求された工事	提出	
69 請求書(完成払)			<input type="checkbox"/>			完成後	全ての工事	提出	

注意:雇用確認資料として健康保険証の写しを提出される場合、医療保険の被保険者等記号・番号等の告知要求制限により「保険者番号及び被保険者等記号・番号」は、マスキングして提出すること。

●●●土木工事、建築・設備工事 共通書類

●●●建築・設備工事 個別書類

表1:建設リサイクル法対象工事

対象建設工事の種類	規模の基準
建築物の解体・除去	延べ床面積の合計 80㎡以上
建築物の新築・増築	延べ床面積の合計 500㎡以上
建築物の修繕・模様替(リフォーム等)解体	請負代金の額 1億円以上
建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)	請負代金の額 500万円以上